



那珂川町

議会より

創刊号

2005.11.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(92)1115



就任のあいさつ



那珂川町議会議長
大金 伊一

さる十月七日、第一回那珂川町議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、初代議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であります。

町民の代表である議会の使命は、執行機関が行う事務事業が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視することにあります。市町村合併という時代のすう勢とともに多様化する町民の要請に応えるため、議会としてその役割をしっかりと果たしていかなければならないと考えている次第であります。

行財政改革をはじめ諸課題が山積していますが、均衡ある一体感が醸成され「合併してよかった」と実感していただけるような那珂川町のまちづくりを目指すとともに、円滑な議会運営のために、誠心誠意努力をいたす所存であります。

町民の皆様のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

皆さまと共に...

議員紹介

◎は当選回数



大金 市美
おおがね いちみ
①
那珂川町大内450



益子 明美
ましこ あけみ
①
那珂川町馬頭1519-21



副議長 杉本 益三
すきもと ますみ
②
那珂川町片平294-3



議長 大金 伊一
おおがね いいち
③
那珂川町馬頭1435



川上 要一
かわかみ よういち
①
那珂川町小川12109-1



福島 泰夫
ふくしま やすお
①
那珂川町芳井875



小林 盛
こばやし さかり
①
那珂川町和見1896



岩村 文郎
いわむら ふみお
①
那珂川町松野570



石田 彬良
いしだ あきら
①
那珂川町矢又2470-2



鈴木 和江
すずき かずえ
①
那珂川町大山田上郷957



橋本 操
はしもと みさひろ
①
那珂川町小川11342-4



阿久津 武之
あくつ たけゆき
①
那珂川町久那瀬1553-2



薄井 和平
うすい へい
②
那珂川町小川11679-1



小川 洋一
おがわ よういち
②
那珂川町松野594



杉山 勝
すぎやま まさひろ
②
那珂川町小川112495-5



桑原 勇一
くわはら ゆういち
②
那珂川町矢又14-1

那珂川町のまちづくりは



薄井 正雄
③
那珂川町小口333



佐藤 寿男
③
那珂川町白久661



小泉 幸子
③
那珂川町小川1586-5



小杉 正雄
②
那珂川町片平1315-4



大森 富夫
④
那珂川町小口186



矢内 修
④
那珂川町大山田下郷1502



岡 進
③
那珂川町盛泉1900-3



郡司 良一
③
那珂川町健武1130



増子 達雄
⑤
那珂川町浄法寺88



森島 啓
④
那珂川町小川12416-1



高瀬 了
④
那珂川町谷田99



川上 宗男
④
那珂川町小川12515-1



荒井 平
⑩
那珂川町健武1526



石川 兼和
⑦
那珂川町谷田513-1



谷田部 一郎
⑦
那珂川町大山田上郷323



石沢 明生
⑥
那珂川町馬頭1621-1

◆第一回臨時会

●議会の構成

平成十七年第一回那珂川町議会臨時会は、十月七日に招集され、正副議長の選挙、常任委員の選出等、議

会の構成が決まりました。那珂川町初代議長に大金伊一議員、副議長に杉本益三議員が当選しました。常任委員会等の構成は左のとおりです。

常任委員会等名簿

委員会名	委員長	副委員長	委員			
総務企画 常任委員会	石川 桑和	阿久津武之	大金市美、 薄井和平、 荒井 平	小林 盛、 薄井正雄、	橋本 操、 川上宗男、	杉山 勝、 谷田部一郎
教育民生 常任委員会	石田 彬良	川上 要一	益子明美、 郡司良一、 大金伊一	小川洋一、 岡 進、	杉本益三、 高瀬 了、	佐藤寿男、 増子達雄
産業建設 常任委員会	福島 泰夫	岩村 文郎	鈴木和江、 矢内 修、	桑原勇一、 大森富夫、	小杉正雄、 森島 啓、	小泉幸子、 石沢明生
議会運営 委員会	桑原 勇一	福島 泰夫	石田彬良、	森島 啓、	石川桑和、	荒井 平
議会広報 特別委員会	谷田部一郎	小泉 幸子	岩村文郎、	川上要一、	鈴木和江、	森島 啓
南那須地区広域行政 事務組合議会議員	杉山 勝、 矢内 修、	小川洋一、 大森富夫、	小泉幸子、 増子達雄、	岡 進、 荒井 平		
農 業 委 員	大金市美、	永山律子、	増子節夫、	星 ヒサ		

●会議規則・委員会条例・議事事務局設置条例の制定

那珂川町議会における会議の時間や議案等の提出、一般質問等について定めた会議規則、常任委員会の名称、任期、定数、特別委員会の設置等について定めた委員会条例及び那珂川町議事事務局設置条例の三件の議員提出議案を原案のとおり可決しました。

●那珂川町役場の位置を定める条例ほか百六十九件の専決処分の承認

旧両町で施行されていた条例・規則等は、九月三十日をもってすべて失効したため、那珂川町となって即時施行しなければならぬ条例・規則等を町長職務執行者が専決処分により合併の日に制定し、施行したもので、原案のとおり承認しました。

●平成十七年度那珂川町一般会計暫定予算ほか七件の暫定予算の専決処分の承認

この暫定予算は、本予算までの暫定的な予算であるため、原則として両町の十七年度予算の執行残額を合算したもので、一般会計及び各特別会計について原案

のとおり承認しました。

●公平委員会の事務の委託についての専決処分の承認

公平委員会の事務を栃木県に委託する旨規定したもので、原案のとおり承認しました。

●那珂川町指定金融機関の指定についての専決処分の承認

株式会社足利銀行を指定し、公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることについて承認しました。

◆議会のごじり

- 10月24日(月)
- 11月4日(金)

議会広報特別委員会の開催
議会広報「創刊号」の掲載内容・編集方法について協議しました。

編集後記

▽待望の那珂川町が誕生し、議会広報(議会だより)をわかりやすく、しかも親しみやすい紙面作りのため編集会議を開催いたしました。



▽合併によりマイナスマンや不便が出ぬよう議会は批判と監視の府として、行政をより良いものにするため、建設的な批判と曲がったものは正し、足りないものは補うべく、行政の公正と適正を確保することに努めたと思います。
どうぞ御愛読くださるようお願い申し上げます。

議会広報特別委員長
谷田部一郎